

# 旅券発給の概要

昭和61年1月～12月

大分県福祉生活部県民生活課

## はじめに

旅券（パスポート）は、海外に旅行し滞在をする方にとって欠くことのできない  
たいへん重要な文書であることはいうまでもありません。

近年、海外旅行者は年々増加の傾向にあり、旅券の発給件数も年々増えておりま  
す。昭和 61 年の一般旅券の発給件数は、全国で 2,664,673 件（対前年 11.6 %  
増）、大分県では 17,800 件（対前年 18.2 % 増）でした。

この冊子は、旅券の意義、種類等および交付申請手続きについて述べるとともに  
本県における昭和 61 年中の旅券の取扱い件数を分析し、表やグラフで示したもの  
です。

この小冊子に目を通じていただいて、旅券に対する理解を一層深めていただけれ  
ば幸いです。

昭和 62 年 3 月

大分県福祉生活部県民生活課長

吉 武 定 幸

## 目 次

海外渡航の概況 .....	P 1
わが国の海外渡航の推移 .....	P 1
大分県における海外渡航の推移 .....	P 1
旅券の概要 .....	P 2
1. 旅券の種類 .....	P 2
2. 旅券の効力 .....	P 2
3. 旅券発給申請に必要な書類等 .....	P 3
4. 旅券の手数料 .....	P 4
一般旅券発給申請書記載要領 .....	P 5
旅券年表 .....	P 7
昭和61年旅券発給統計資料 .....	P 9
1. 年次別発給件数 .....	P 9
2. 海外渡航者数 .....	P 11
3. 月別発給件数 .....	P 13
4. 効 力 別 .....	P 15
5. 目 的 別 .....	P 15
6. 性 别 .....	P 17
7. 年 代 別 .....	P 17
8. 職 業 別 .....	P 21
9. 居 住 地 別 .....	P 23
10. 渡 航 先 別 .....	P 25
11. 日 田 窓 口 利 用 状 況 .....	P 29
12. 都 道 府 県 別 .....	P 30

## 海外渡航の概況

### ○ わが国の海外渡航の推移

日本人の海外渡航者数は、昭和39年の海外渡航自由化以来、年々増加の一途をたどっておりますが、昭和45年12月1日から、5年間有効の数次往復用旅券が発給されるようになったことや、航空機大型化に伴う格安なパック旅行の普及、円高等がさらに拍車をかけています。

昭和48年秋の第1次石油ショック、55年の第2次石油ショックの際には、景気の沈滞の影響を受けて、一時的な落ち込みがあったものの、この10年間で約1.7倍の伸び率を示しています。（昭和51年、1,566,812人→61年2,664,673人）

地域的には、大都市から地方へ浸透していっている傾向が見られ、20年前までは、海外旅行が一種のエリート層のものであったのが、今では、日常生活の一部として、気軽に海外に出かける状況にあります。

昭和47年に中国との48年に東ドイツ・北ヴェトナムとの国交が、それぞれ回復したので、現在、国交のない国としては、北朝鮮のみとなりました。

### ○ 大分県における海外渡航の推移

大分県における海外渡航者の増加状況は、昭和40年代に入ってから活発化し、昭和46年に前年の約2倍（昭和45年1,905人→46年3,730人）という急増勢に転じて、48年には遂に1万人を超えるました。

第1次、第2次石油ショックの時には一時的な落ち込みもありましたが、この10年間では約1.9倍と、全国の伸び率より高率を示しています。（昭和51年15,233人→61年28,912人）

地域的には、都市部から農村部に浸透していっている傾向が見られるのは全国と同様であり、特に日田地域においては、人口1,000人当たり旅券発給件数は、県平均を大きく上回り毎年高率を示しています。

旅行形態は、新婚旅行、家族旅行、招待旅行、団体旅行などを含む旅行業者によるセット旅行への参加が圧倒的な数を占めています。

昭和61年旅券発給統計によると、年代別では20代が全体の3割強を占め、渡航先としては、ハワイ・グアムを含む米国が最も多い、次いで韓国・台湾・中国・香港の順となっています。

中国は、年々着実に増え続けて、この10年では10倍強の伸び（昭和51年129件→61年1,310件）を示しておりますが、61年は、初めて前年を下回りました。これは、アジア大会、県婦人の船、修学旅行等で、韓国行きが増えた為と考えられます。

# 旅券の概要

旅券は、日本国政府が外国政府に対して、その所持人が日本国民であることを証明し、あわせてその人が安全に旅行および滞在ができるよう保護と扶助を与えることを要請する公文書です。

諸外国の官憲は、旅券を点検することによって、その所持人の国籍をはじめ身元を確認し、自国内への入国・滞在等を認め、また、必要な場合には保護や扶助を与えることになっていますから、旅券は海外に旅行し、滞在する方にとって欠くことのできない非常に重要な文書です。

## 1 旅券の種類

旅券には、一般旅券と公用旅券の2種類があります。「公用旅券」は、国の用務のため外国に渡航する方及びその同伴者等に対して発給され、「一般旅券」はそれ以外の方に対して発給されます。

公用旅券は国（外務省）が直接取扱っており、都道府県においては一般旅券を取扱っています。

この冊子では、大分県における一般旅券の取扱状況を中心に述べます。

## 2 旅券の効力

旅券は、効力の点から一往復用旅券（一回旅券）と数次往復用旅券（数次旅券）とに分けられます。

一回旅券は、旅券に記載された国（地域）への渡航について、一度出国してから日本へ帰るまでの間有効です。

数次旅券は、現在、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）を除くすべての国（地域）に、その有効期間中であれば何回でも往復渡航できるようになっており、旅券発行の日から5年間有効です。

### 3 旅券発給申請に必要な書類等

- a 一般旅券発給申請書 ..... 2通
- b 戸籍抄(謄)本(提出前6ヶ月以内に作成されたもの) ..... 1通
- c 写真(5cm平方, 上半身無帽, 無背景のもので速成写真は不可) ..... 2葉
- d 渡航費用の支払能力を立証する書類 ..... 1通  
(次のいずれか一つ提出または提示)
  - ・本人名義の預金通帳または預金残高証明書(いずれも往復の交通費と滞在費を含む程度の残高のあるもの)
  - ・本人の前年分の源泉徴収票(税額, 公印のあるもの)または納税証明書, 納税通知书
  - ・3親等以内の親族(独立の生計を営む者)の作成した保証書
  - ・本人名義の往復航空券または乗船券
  - ・旅行契約締結証明書(旅行業者が事実にもとづいて発行したもの)
  - ・記名式株券(債券)の預り証
  - ・出張(赴任)命令証明書
  - ・国外居住者の費用の保証書
  - ・役務提供または雇用契約を証明する書類
  - ・外国の機関からの招へい状
  - ・派遣証明書
  - ・職業を証明する書類(個人事業主に限る)
- e 住民票の写し(提出前6ヶ月以内に作成されたもの) ..... 1通
- f 官製はがき(未使用のもの) ..... 1通
- g 身元確認書類(外務省令で決められた次の書類の内からいずれか提示)
  - ①運転免許証
  - ②健康保険・国民健康保険被保険者証
  - ③共済組合員証
  - ④国民年金・厚生年金手帳
  - ⑤船員手帳
  - ⑥恩給等証書
  - ⑦官公庁職員身分証明書
  - ⑧日本国旅券
  - (写真貼付のもの)

以上はいずれも現在有効なものに限り、コピーは認められないのでご注意ください

さい。

#### h 印鑑（認印）

申請から交付までの所要日数は通常の場合 8 日間ですが、急を要する場合（業務上、人道上）は緊急に渡航できるよう旅券を作成し、交付しています。

#### 4 旅券の手数料

旅券交付の際の手数料は昭和58年5月1日に改訂され、下記のそれぞれの旅券の種類により、収入印紙（国庫収入）で納付することになっています。

a 一般旅券（数次往復用のものを除く）の発給	4,000 円
b 数次往復用の一般旅券の発給	8,000 円
c 一般旅券の渡航先の追加	1,300 円
d 一般旅券の記載事項の訂正	700 円
e 一般旅券の再発給（数次往復用のものを除く）	3,000 円
f 数次往復用の一般旅券の再発給	6,000 円
g 一般旅券の合冊または査証欄の増補	2,000 円

## 一般旅券発給申請書

注意  
三、(一)太枠内に記入して下さい。  
九、印ある青い印は必ずその旅券をお持ちして下さい。

四、(二)渡航予定国名を記載して下さい。  
五、(三)渡航目的による旅券の種類を記載して下さい。

15歳未満の同一戸籍内の子を申請に必要とする書類等

1. 戸籍謄(抄)本 1通 2. 住民票の写 1通 3. 同一写真 2枚 (1枚は旅券作成用ですから、申請書にはならないこと)

4. 渡航費用の支払能力を立証する書類 1部 5. 身元確認のための書類 (運転免許証、健康保険証等のうち1部)  
6. 官製はがき 1枚 7. 印鑑 8. その他特に必要とされる書類

受理年月日	交付年月日	発行年月日	旅券番号
A 受理都道府県コード	受理番号	取扱別	* 旅券の種類 一回数次 0 1
(ふりがな) やまもといちろう	ヘボン式ローマ字(活字体大文字で記入)		
氏名 山本一郎	(姓) (名)	(名)	(姓)
※性別 男 0 女 1	* 生年月日 明治 大正 昭和 2 3 4 25年02月07日	身長 173 cm	
本籍地 (都道府県名省略) 竹田市大学竹田9876番地の2			
※渡航目的	1. 短期商用、業務 2. 日本法人の海外支店、現地法人等へ赴任 3. 学術研究、調査 4. 留学、研修、技術修得 5. 役務提供 (外国の会社、研究機関等への就職、外国の船舶・航空機乗組、公演等) 6. 永住 7. 被扶養親族として同居 (永住者を除く) 8. 観光、訪問その他		
※今回の渡航先	アジア 韓国 台湾 香港 マカオ フィリピン インドネシア カンボディア タイ マレーシア ピルマ コード 000 001 002 003 004 005 006 007 008 009 010 スリランカ インド ハキスタン ラオス ネパール ブルネイ モルディブ シンガポール バングラデ 011 012 013 014 015 016 017 018 019 020 021 ヴィエトナム 大洋州 オーストラ ニュー・ジー ハブアイ・ニュー フィジー ニュー・カレ ウエヌア 北マリアナ 602 リア 100 ランド 101 ギニア 102 108 ドニア 110 ツ 116 諸島 123 イ 135 米州 米国 カナダ メキシコ グアテマラ ホンデュラス エルサルバドル ニカラグア コスタリカ パナマ キューバ コード 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 ブラジル アルゼンチン ヴェネズエラ コロンビア エクアドル ペルー チリ ボリビア ウルグアイ ジャマイカ 210 211 212 213 214 215 216 217 218 221 トリニティ・トバゴ ハラガナイ ドミニカ共 ヨーロッパ 英国 西ドイツ フランス イタリア スイス オースト ベルギー トバゴ 222 223 中国 259 コード 300 301 302 303 304 リア 305 306 オランダ ルクセンブルグ ノルウェー スウェーデン デンマーク フィンランド アイルランド スペイン ポルトガル 307 ルク 308 309 310 311 312 313 314 315 ギリシャ ユーゴースラ ポルトガル チェコスロ ハンガリー ルーマニア ブルガリア 東ドイツ アルバニア 316 ウィア 317 500 501 502 503 504 505 506 507 中近東アフリカ イラン イラク ルクシリア レバノン サウディ・アラ クウェイト エジプト エジプト コード 400 401 402 403 404 405 406 407 408 モロッコ エティオピア ケニア ウガンダ タンザニア ガーナ ナイジェリア 南アフリカ アフカニスタン キプロス 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 ジョルダン カタル アラブ首長国 南イエメン リビア テュニジア アルジェリア セネガル ギニア シエラ・レオ 419 422 邦連 423 425 427 428 429 431 435 一ネ 436 リベリア 象牙海岸 カメルーン ザイール マダガスカル イスラエル セイシェル サンビア 特定地域 北朝鮮 437 438 441 445 447 448 461 474 475 476 477 上記以外の渡航先 コード @		
外務省	主要渡航先コード	* 主要渡航先での滞在期間 3ヶ月未満 3ヶ月以上 出発予定期 0 1 61年4月1日	
旅券に記載する子	名のみ	ヘボン式ローマ字	
都道府県	* 性別 生年月日 0 男 1 女 昭和 年 月 日 0 男 1 女 昭和 年 月 日 0 男 1 女 昭和 年 月 日 0 1 該当なし 0 5 特定地域 5 0 確認 0 A 別人 0 2 二重申請・発給 2 0 確認 0 7 切替発給 7 0 確認 0 B 失効 0 3 13条関係 3 0 確認 0 8 その他 8 0 確認 0 C 地域解除 0 4 二重国籍 4 0 確認 1 1 非ヘボン式表示		

裏面  
大文字・活字体で記入して下さい。

3ケタの算用数字で記入して下さい。(97cmのときは097)

2ケタで記入して下さい。

一緒に渡航する人を連絡先とすることはできません。

本人が戸籍どおりに自署捺印して下さい。

数次往復用旅券を申請する場合は、その理由を記入して下さい。

① 有効期間中再渡航の予定がある。 ② その他 ( )

これまでに旅券の発給を受けたことがありますか。 ある ない

これまでに旅券の発給を受けたことがありますか。 前回発給を受けた旅券について記入して下さい 発給時期 54年2月 旅券の種類 一回 数次

その旅券が現在有効な場合は次の欄に記入して下さい。

旅券番号	発行地 日本国 内国外( )
発行年月日	年月日

二重に旅券の発給を受けようとする理由 1. 残存有効期間が6か月未満のため  
2. その他 ( )

次の事項に該当しているかいかないか、いずれかを丸印でかこんで下さい。

- 刑罰等関係 1. 外国において退去命令あるいは刑に処せられたことがありますか。 ある ない  
 2. 現在日本国法令により、犯罪の容疑で起訴されていますか。 いる いない  
 3. 現在日本国法令により、仮出獄、刑の執行停止、執行猶予又は保護観察の処分を受けていますか。また、刑の執行を受けなければならぬ状態にありますか。 ある ない  
 4. 旅券法に違反して刑に処せられたことがありますか。 ある ない  
 5. 「国の援助等を必要とする帰国人に関する領事官の職務等に関する法律」を適用され、外国から帰国したことがありますか。 ある ない

外国人と婚姻し又は外国人の養子となっている場合は、配偶者又は養親の氏名、国籍及び続柄を記入して下さい。

外国人籍をあわせ有している場合は、次の事項を記入して下さい。 外国籍を所持する場合は、その番号、発行年月日及び発行機関

国籍をあわせ有している者の氏名	有する外国籍	出生地	外国籍取得原因及び取得年月日
-----------------	--------	-----	----------------

職業 会社員 所属連絡先 名称(学生の場合は学校名) 東西産業株式会社 電話番号 0975(12)1111番 内線2345

現住所 (870-11 大分市大学上京方828番地) 電話番号 0975(78)9012番

渡航中の国内連絡先 住所 別府市浜脇19203 電話番号 0977(34)5678番

渡航中の国内連絡先 氏名 山本花子 申請者との関係 母

在外務大臣在席 大使、総領事殿 昭和61年3月1日

この申請書の記載は事実に相違なく、旅券法第3条の規定により、上記のとおり一般旅券の発給を申請します。

申請者署名 印 法定代理人署名 印

山本一郎 (印)

(申請者が未成年者又は禁治産者の場合は、法定代理人の署名もあわせて必要です)

官庁記載欄 写真 注意

1. 6ヶ月以内に撮影したもの  
 2. 正面、上半身、無帽、無背景  
 3. 5cm×5cm (ふちなし)  
 4. 裏面に氏名を記入のこと  
 5. 旅券に記載する子がある場合は、その子とともに撮影されているもの。

身元確認用証明書等番号 身元確認欄「その他」の書類名

印鑑登録証明書 その他の  
一時帰國者 ( )

申請書のいずれか一方に貼付すること  
(1枚は持参して下さい。)

以前にパスポートをとられた方は、必ずその旅券をお持ちして下さい。

## 旅券年表

- 昭和 26 年 11 月 28 日 旅券法制定（昭和 26 年 12 月 1 日施行）
38. 4. 1 業務渡航の自由化
39. 4. 1 観光渡航の自由化
45. 12. 1 数次旅券（5 年間有効）の発給開始
47. 5. 15 沖縄復帰
47. 9. 29 中国と国交回復
48. 東ドイツ・北ヴィエトナムと国交回復（現在未承認国は北朝鮮のみ）
50. 8. 1 旅券法施行規則改正による身元確認事務の厳格化
50. 4. 1 代理申請取扱の厳格化  
旅券の変造防止対策として保護シート貼付の実施
52. 12. 19 ハイジャック防止のため、旅券法の一部改正により発給制限事由の範囲拡大、旅券法違反者罰則強化
53. 4. 1 外貨持出制限撤発、日本円持出制限額 300 万円までとなる。
53. 5. 1 旅券手数料改定、約 33 % 増  

1 回旅券	3,000 円	→	4,000 円	
(	数次旅券	6,000 円	→	8,000 円
53. 8. 10 旅券冊子様式改正（紺色→濃赤色）
55. 2. 1 一般旅券発給申請書様式改正（規則改正）
57. 4. 1 渡航費用証明の一元化（規則改正）
57. 7. 23 身元確認書類の範囲拡大及び申請者出頭免除の取扱い緩和（法改正）
58. 5. 1 国家公務員の渡航承認書提出の廃止  
臨調行政改革により頁数を削減した旅券冊子（40 頁→24 頁）  
の使用開始及び旅券法施行規則の一部改正

昭和 59 年 5 月 日 旅券業務専用コンピュータ稼動に伴う一般旅券発給申請書様式  
一部改正

60. 1. 1 国籍法、戸籍法改正による施行規則改正（氏名の非ヘボン式記載）

61. 1. 1 渡航費用の支払能力を立証する書類の簡易化（旅券事務要領の一部改正）

61. 1. 1 一般旅券発給申請書様式一部改正

<本県関係>

昭和 50 年 1 月 20 日 旅券事務機械化

58. 10. 12 日田市での定期出張受理交付開始（毎月第 2 ・ 第 4 水曜日）

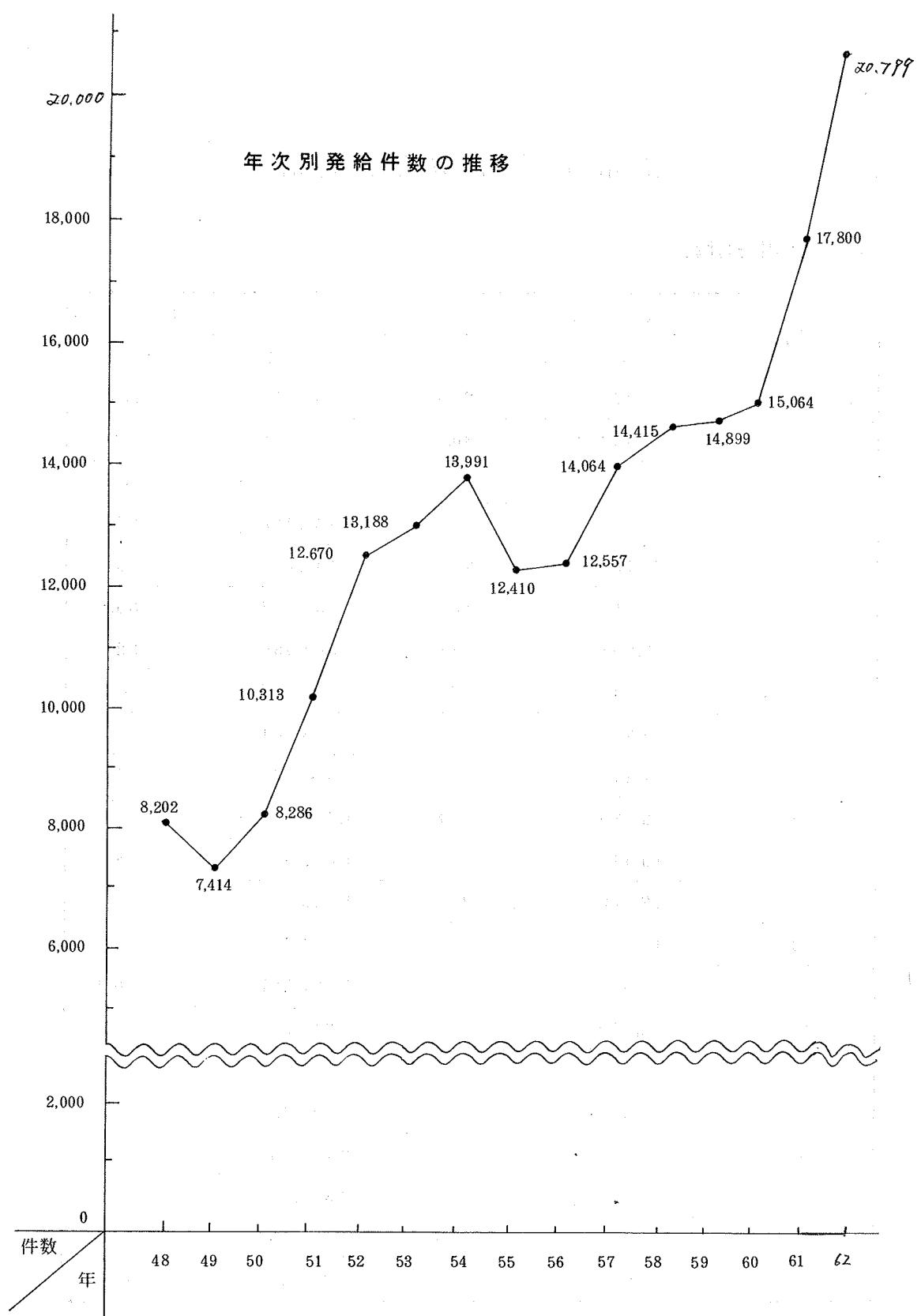
59. 9. 18 旅券交付手数料納付のための収入印紙窓口売りさばき所開設

# 旅券統計資料

## 昭和 61 年旅券発給統計

### 1 年次別発給件数

年別	大分県		全国	
	件 数	増 減 (%)	件 数	増 減 (%)
昭和 40 年	370	27.1	154,247	23.9
41	669	80.8	210,691	36.6
42	743	11.0	264,444	25.5
43	849	14.2	331,217	25.3
44	1,162	36.8	483,447	46.0
45	1,704	46.6	655,732	35.6
46	3,901	129.0	868,565	32.5
47	4,796	22.9	1,088,697	25.8
48	8,202	71.0	1,558,931	43.0
49	7,414	— 9.6	1,343,831	— 14.0
50	8,286	11.8	1,323,717	— 1.0
51	10,313	24.5	1,566,912	18.4
52	12,670	22.9	1,750,170	11.7
53	13,188	4.1	1,834,211	4.8
54	13,991	6.1	1,997,627	8.9
55	12,410	— 11.8	1,848,824	— 7.4
56	12,557	1.2	1,950,560	5.5
57	14,064	12.0	2,008,335	3.0
58	14,415	2.5	2,116,169	5.4
59	14,899	3.4	2,311,019	9.2
60	15,064	1.1	2,410,965	4.3
61	17,800	18.2	2,664,673	11.6

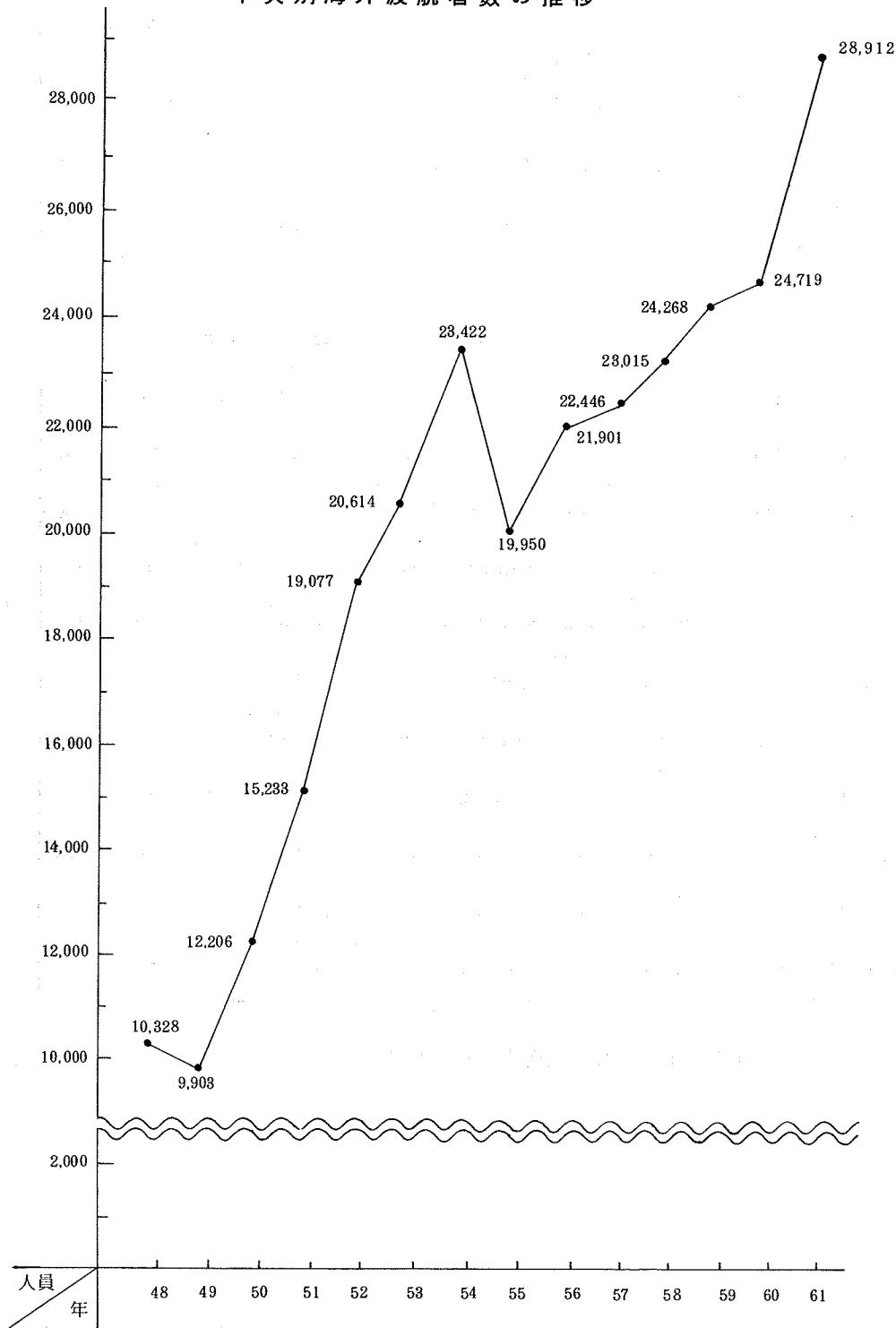


## 2 海外渡航者数

年別	旅券発給数(A)				海外渡航者数(B)				$\frac{(B)}{(A)} \times 100\%$	
	全 国		大 分 県		全 国		大 分 県			
	件 数	増加率	件 数	増加率	人 員	増加率	人 員	増加率	全国	大分県
48	1,558,931	43.0	8,202	71.0	2,288,966	64.4	10,328	42.5	147	126
49	1,343,831	- 14.0	7,414	- 9.6	2,385,530	2.0	9,903	- 4.1	174	134
50	1,323,717	- 1.0	8,286	11.8	2,466,326	5.6	12,206	28.3	186	147
51	1,566,912	18.4	10,313	24.5	2,852,584	15.7	15,233	24.8	182	148
52	1,750,170	11.7	12,670	22.9	3,151,431	10.5	19,077	25.2	180	151
53	1,834,211	4.6	13,188	4.1	3,525,110	11.9	20,614	8.1	192	156
54	1,997,627	8.9	18,991	6.1	4,038,298	14.6	23,422	13.6	202	167
55	1,848,824	- 7.4	12,410	- 11.3	3,909,338	- 3.2	19,950	- 14.8	211	161
56	1,950,560	5.5	12,557	1.2	4,006,388	2.5	21,901	9.8	205	174
57	2,008,835	3.0	14,064	12.0	4,086,138	2.0	22,446	2.5	203	159
58	2,116,169	5.4	14,415	2.5	4,227,672	3.5	23,015	2.5	200	160
59	2,331,019	9.2	14,899	3.4	4,658,833	10.2	24,268	5.4	200	163
60	2,410,965	4.8	15,064	1.1	4,948,366	6.2	24,719	1.9	205	164
61	2,664,673	11.6	17,800	18.2	5,516,193	11.5	28,912	17.0	207	162

(B) は出入国管理統計年報(法務省発行)による。

年次別海外渡航者数の推移

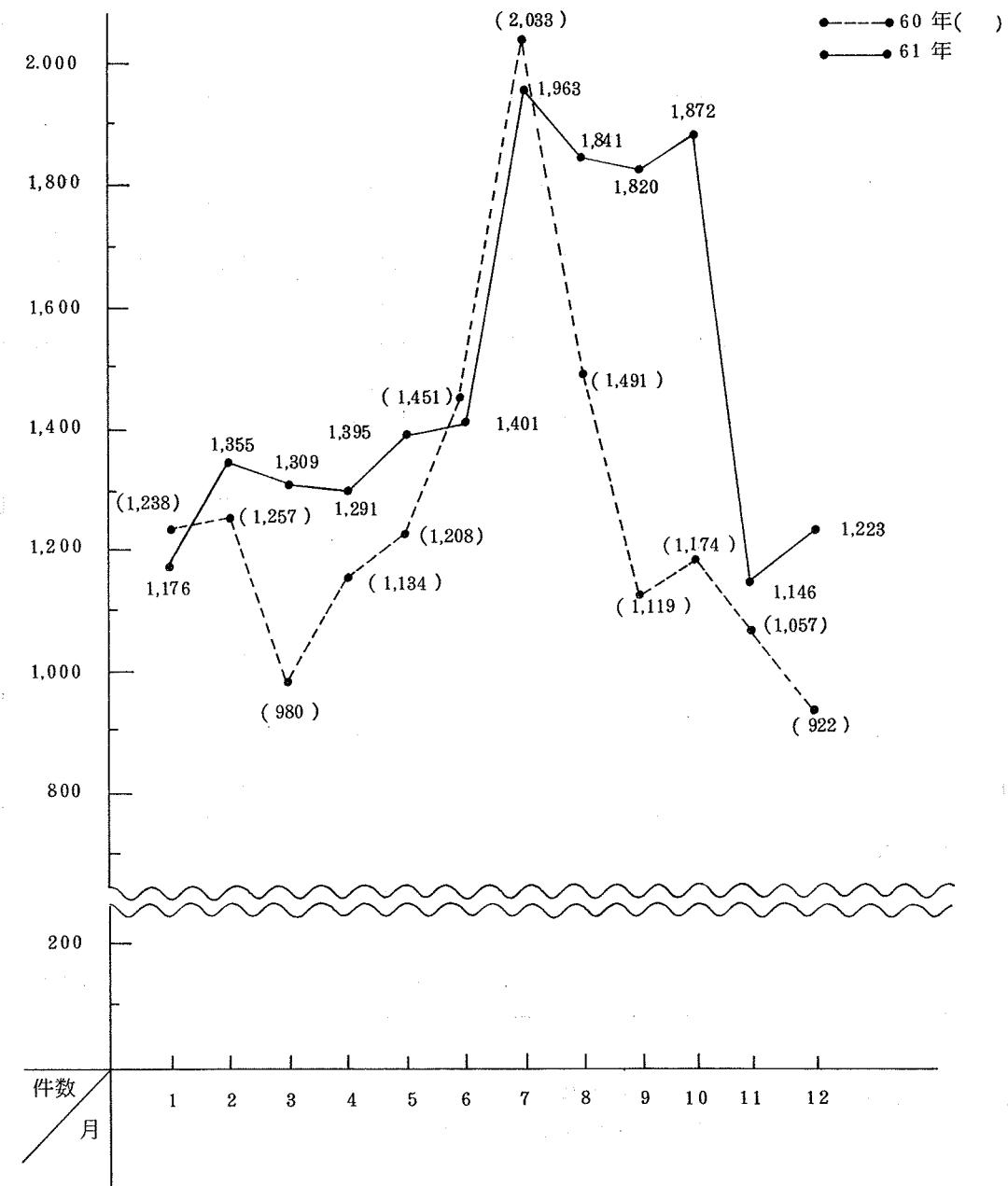


### 3 月別発給件数

年 月\年	57年	58年	59年	60年	61年
1	1,285	1,554	1,132	1,288	1,176
2	960	1,073	1,178	1,257	1,355
3	1,266	1,014	1,195	980	1,309
4	943	1,210	1,122	1,184	1,291
5	1,023	1,190	1,333	1,208	1,395
6	1,033	1,240	1,242	1,451	1,401
7	1,606	1,505	1,599	2,083	1,963
8	1,800	1,315	1,338	1,491	1,841
9	1,120	1,258	1,271	1,119	1,820
10	1,067	1,154	1,382	1,174	1,872
11	918	1,124	981	1,057	1,146
12	1,043	778	1,126	922	1,223
計	14,064	14,415	14,899	15,064	17,800

例年夏休み前の7月の発給件数が多いが、61年は、県主催の婦人の船の影響で10月までピークが続き、例年と違う形態を示している。

## 月 別 発 給 状 況



#### 4 効力別発給件数

効力 \ 年	57年	58年	59年	60年	61年
一往復用	4,566	4,107	4,505	4,986	5,792
数次往復用	9,498	10,308	10,394	10,078	12,008
計	14,064	14,415	14,899	15,064	17,800

45年12月1日の法改正によって数次往復用旅券が一般へも発給されるようになって以来53年まで数次往復用の割合は伸びていたが、ここ4~5年はおよそ7対3の割合である。

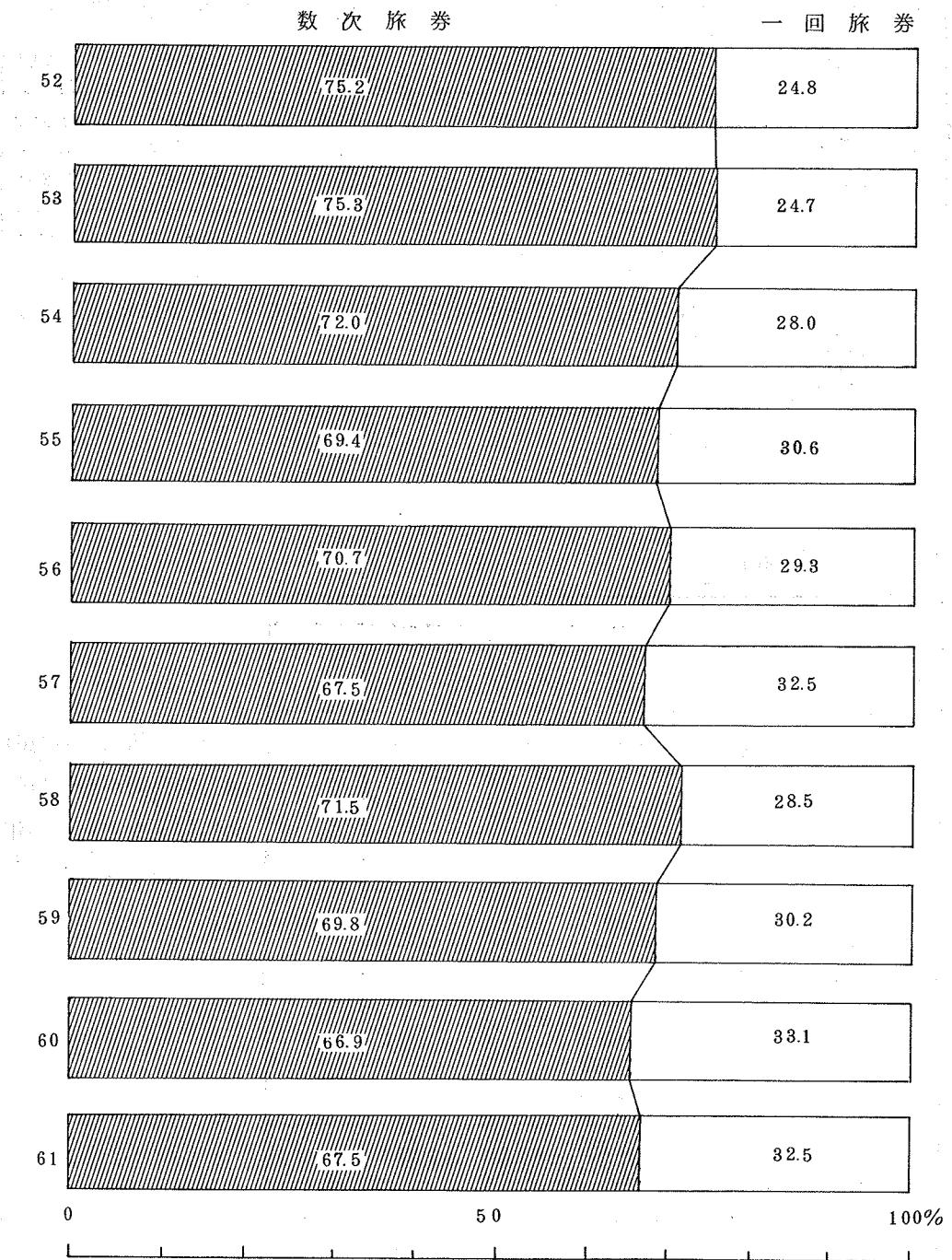
なお、現在有効な数次往復用の所持者は、およそ52,200人である。

#### 5 目的別発給件数

目的 \ 年	60年		61年	
	件 数	%	件 数	%
(1) 業務	690	4.6	550	3.1
(2) 法人海外勤務	5		5	
(3) 学術研究	57		69	
(4) 留学	38		113	
(5) 役務提供	8		19	
(6) 永住	13		11	
(7) 同居	44		49	
(8) 観光	14,209	94.3	16,984	95.4
計	15,064	100	17,800	100

観光、訪問その他の個人的目的が47年以降90%以上を占め、61年も、95.4%となってい  
る。

### 効力別発給割合の推移



## 6 性別発給件数

性別	年		60 年		61 年	
	件 数	%	件 数	%		
男	8,826	58.6	10,149	57.0		
女	6,238	41.4	7,651	43.0		
計	15,064	100	17,800	100		

男女の比率は、この数年ほぼ

6 : 4 の割合である。

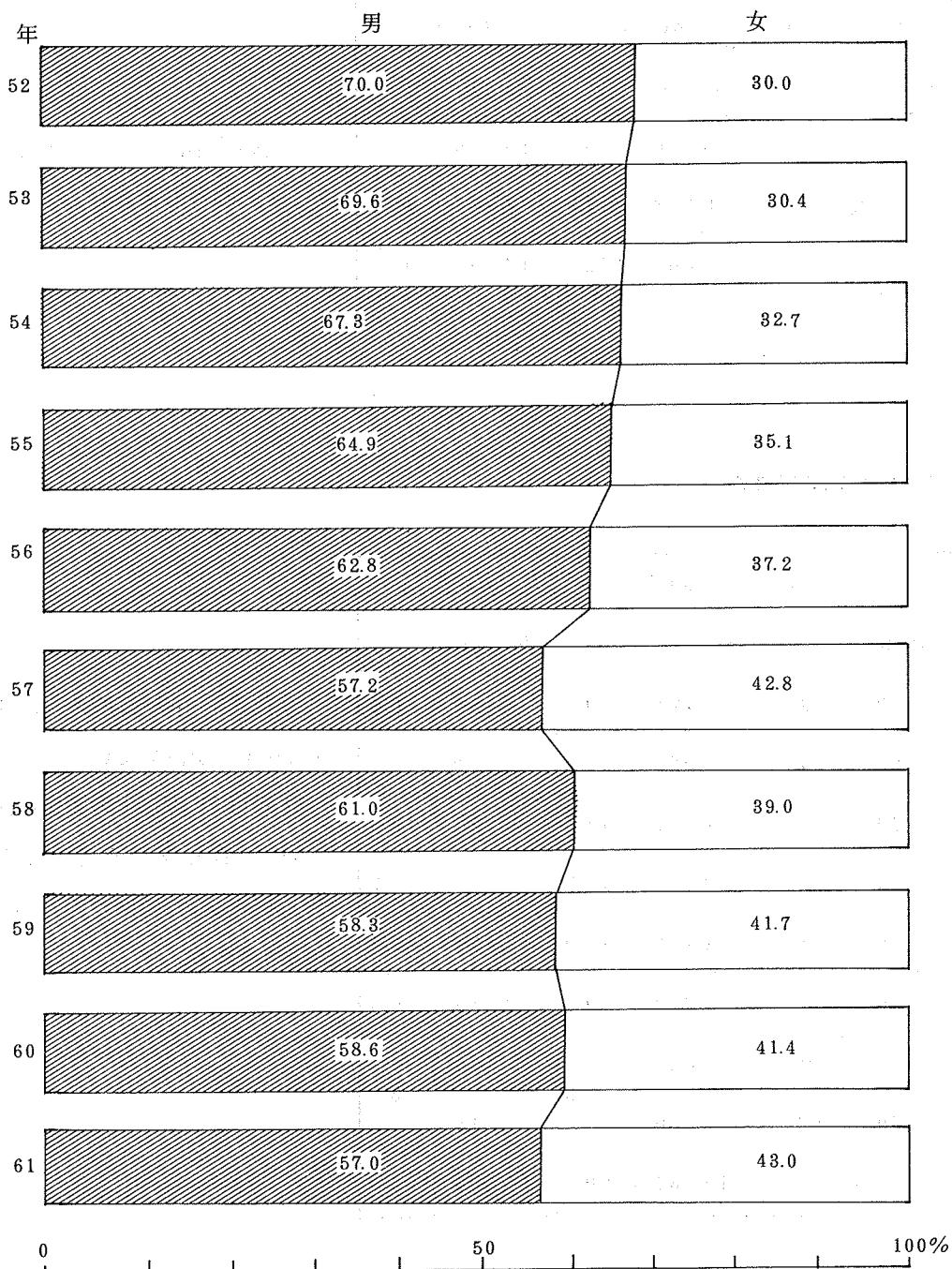
## 7 年代別発給件数

年代別	年		60 年		61 年	
	件 数	%	件 数	%		
0 ~ 19	1,475	9.8	1,184	6.6		
20 ~ 29	5,023	33.3	5,571	31.3		
30 ~ 39	2,661	17.7	3,298	18.5		
40 ~ 49	2,064	13.7	2,454	13.7		
50 ~ 59	2,100	13.9	2,897	16.3		
60 ~ 69	1,352	9.0	1,888	10.6		
70 ~ 79	369		460			
80 歳以上	20	2.6	48	3.0		
計	15,064	100	17,800	100		

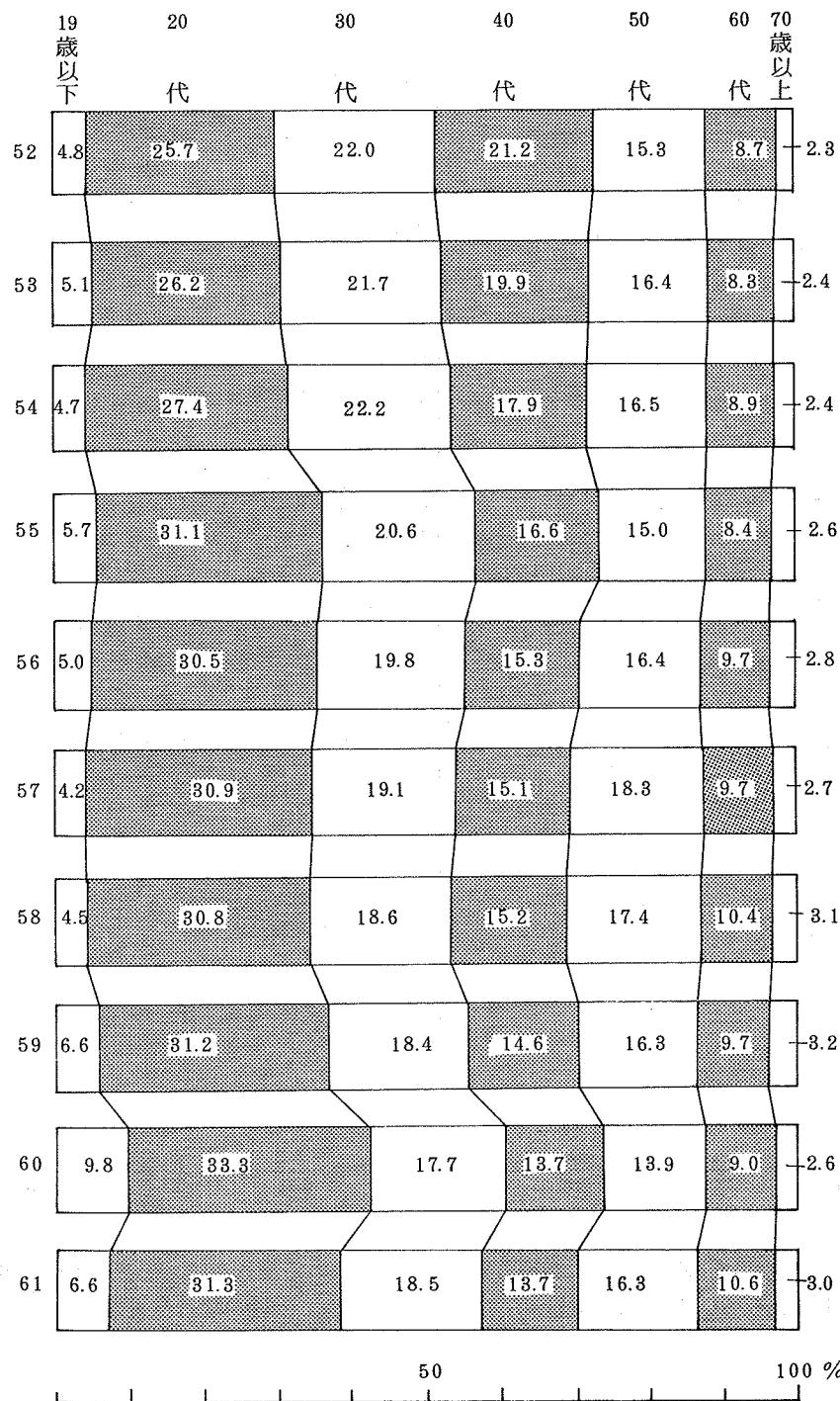
20 代までの若年層が、55 年以来約 4 割を占めている。

61 年は 70 才以上の老年層が約 500 名旅券発給を受けており、高令化社会に向けて、明るい傾向である。

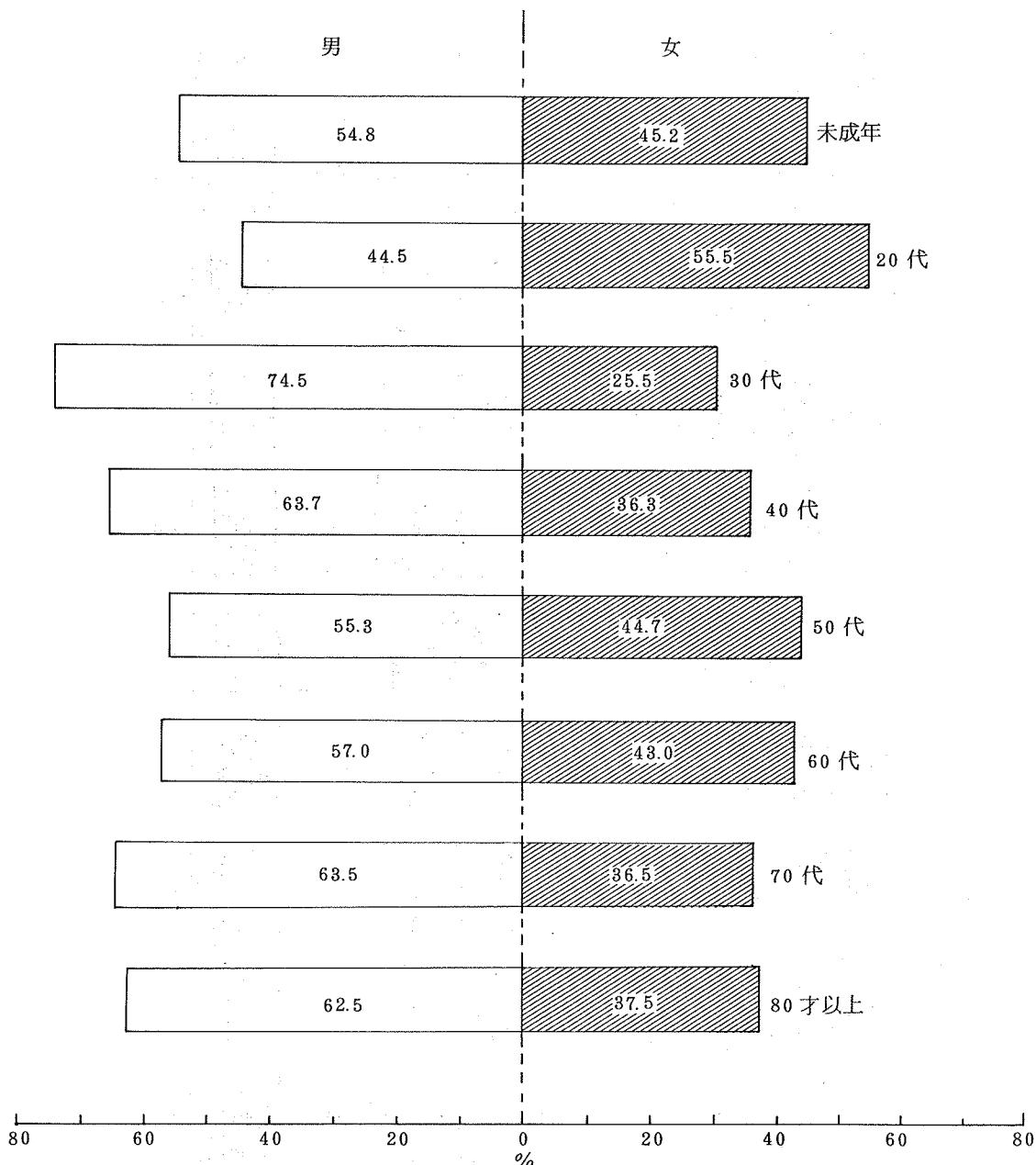
## 性別発給割合の推移



### 年 代 別 発 給 割 合 の 推 移



### 年代別男女の割合(61年)

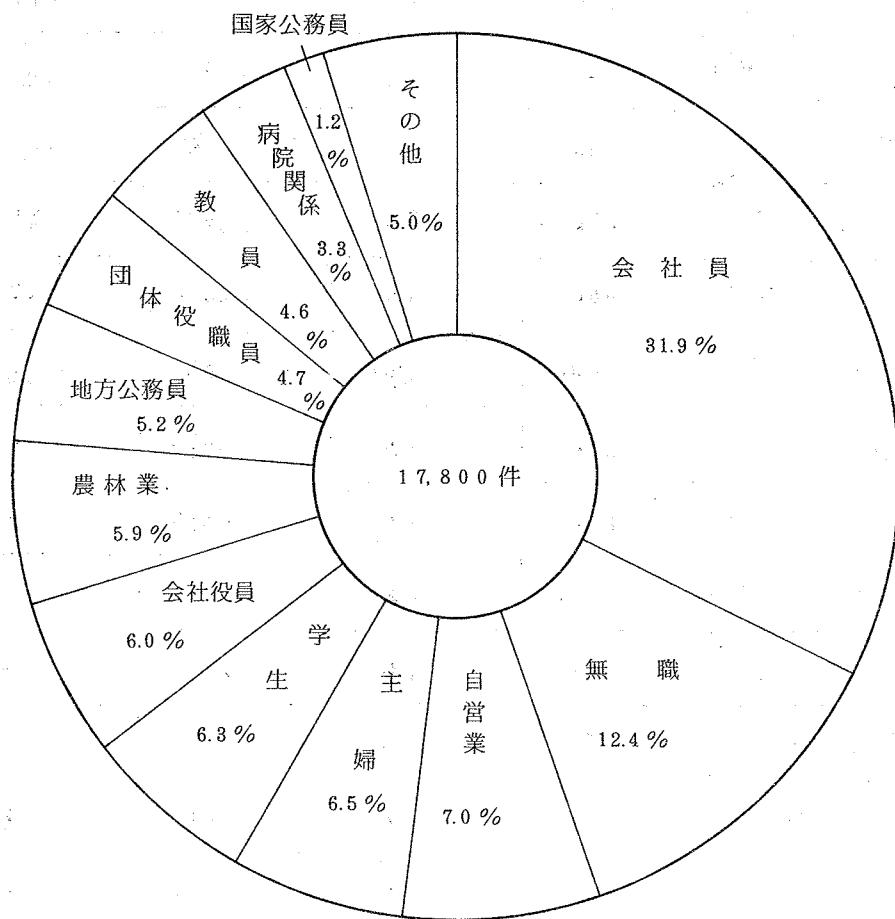


年代別男女の割合は、いわゆる独身貴族といわれる20代を除き、どの年代も男性が女性を上まわっている。特に30代は子育て、家事の為か、女性の割合が少ない。

## 8 職業別発給件数

職業別	60年		61年	
	件 数	%	件 数	%
会 社 員	4,729	31.4	5,684	31.9
無 職	1,994	13.2	2,215	12.4
自 営 業	806	5.4	1,237	7.0
会 社 役 員	953	6.3	1,076	6.0
学 生	1,628	10.8	1,126	6.3
農 林 業	731	4.9	1,059	5.9
主 婦	670	4.4	1,154	6.5
地 方 公 務 員	718	4.8	930	5.2
團 体 役 職 員	757	5.0	834	4.7
教 員	734	4.9	812	4.6
病 院 関 係 者	443	2.9	584	3.3
船 員	116	0.8	91	0.5
國 家 公 務 員	198	1.3	214	1.2
宗 教 家	45	3.9	60	4.5
地 方 議 員	37		84	
そ の 他	505		640	
計	15,064	100	17,800	100

### 職業別発給割合（昭和 61 年）



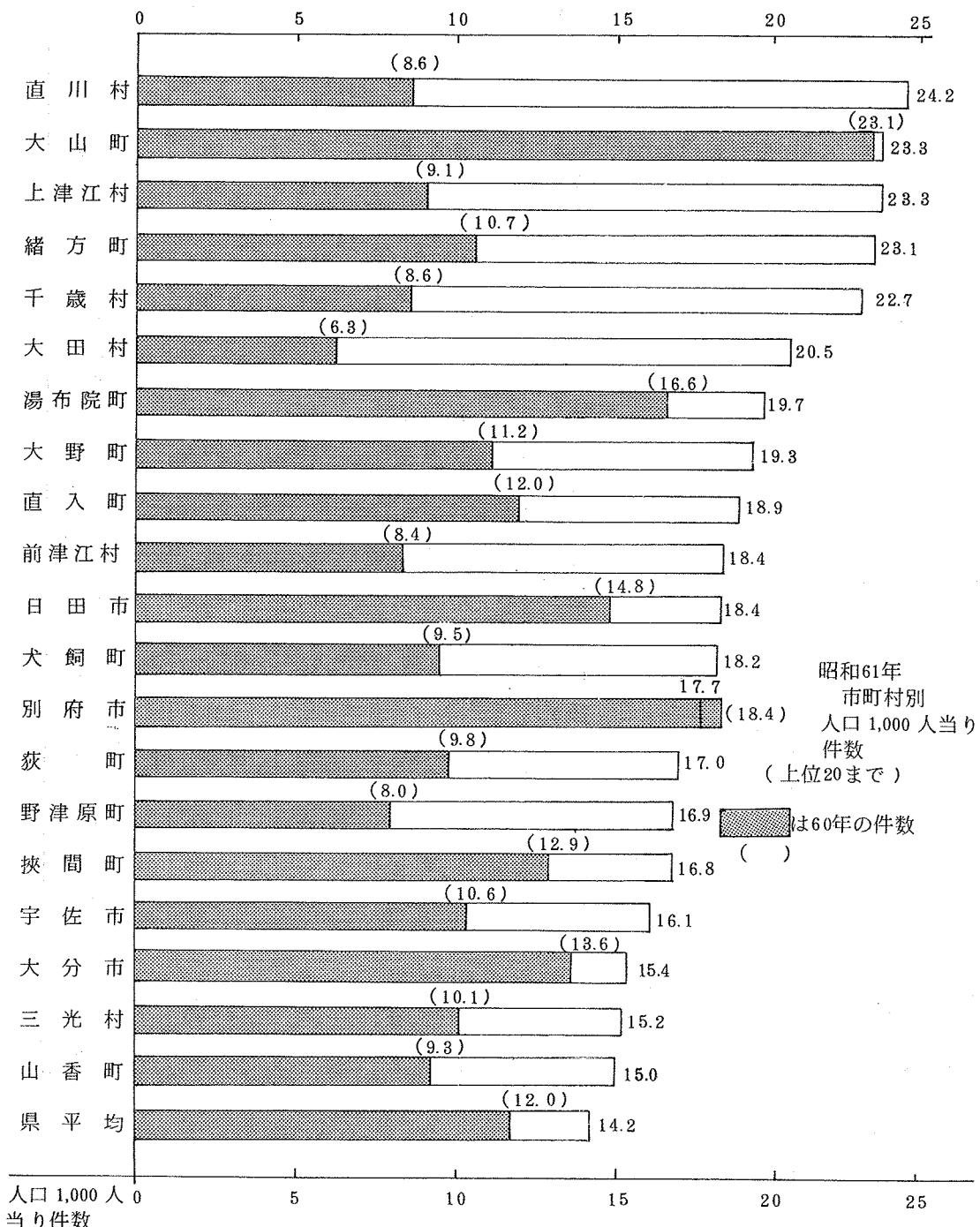
## 9 居住地別発給件数

年 居住地別	61年			年 居住地別	61年				
	件 数	対前年 伸率(%)	人口1,000人 当たり件数		件 数	対前年 伸率(%)	人口1,000人 当たり件数		
大分市	6,103	14.9	15.4	直川村	86	277.4	24.2		
別府市	2,368	— 4.6	17.7	鶴見町	67	372.2	12.6		
中津市	917	26.1	13.8	米水津村	26	— 31.6	8.4		
日田市	1,204	24.0	18.4	蒲江町	77	30.5	7.0		
佐伯市	544	21.7	10.0	野津町	112	36.6	9.9		
臼杵市	405	33.2	10.2	三重町	208	19.5	11.2		
津久見市	253	17.1	8.9	清川村	39	216.7	12.9		
竹田市	269	50.3	12.5	緒方町	187	210.1	28.1		
豊後高田市	187	— 20.4	9.2	朝地町	52	18.2	12.0		
杵築市	206	— 24.0	9.8	大野町	134	69.6	19.8		
宇佐市	834	50.0	16.1	千歳村	66	264.0	22.7		
西国東郡	大田村	45	321.4	20.5	犬飼町	99	90.4	18.2	
	真玉町	51	64.5	11.0	荻町	70	70.7	17.0	
	香々地町	52	40.5	11.5	久住町	56	27.3	10.8	
東国東郡	国見町	53	47.2	7.6	直入町	60	53.8	18.9	
	姫島村	36	12.5	11.1	玖珠町	164	24.2	12.2	
	国東町	177	65.4	10.8	玖珠町	240	25.7	11.0	
	武蔵町	79	71.7	13.6	日田郡	前津江村	35	218.8	18.4
	安岐町	131	26.0	12.9	日田郡	中津江村	15	300.0	9.8
速見郡	日出町	326	33.6	14.3	日田郡	上津江村	35	250.0	23.3
	山香町	155	59.8	15.0	日田郡	大山町	109	0.0	23.3
大分郡	野津原町	102	208.2	16.9	日田郡	天瀬町	119	6.3	14.8
	挿間町	220	31.0	16.8	下毛郡	三光村	84	50.0	15.2
	庄内町	124	5.1	11.5	下毛郡	本耶馬渓町	64	— 10.3	13.3
	湯布院町	236	18.6	19.7	下毛郡	耶馬渓町	50	— 33.3	7.6
北部海郡	佐賀関町	200	27.4	11.8	宇佐郡	山国町	37	— 19.6	8.6
	上浦町	30	7.1	8.8	宇佐郡	院内町	58	— 31.8	9.5
	弥生町	66	29.4	9.1	宇佐郡	安心院町	93	38.8	9.8
南海部郡	本匠村	22	83.3	8.8		計	17,800	18.2	14.2
	宇目町	26	— 27.8	5.6					

※ 人口は、61.12.1 推計

全体的に、人口1,000人当たりの発給件数は伸びているが、郡部でその傾向が強い。

昭和 61 年市町村別人口 1,000 人当たり件数  
(上位 20 まで)



10 渡航先別発給件数(主要一カ国)

国 別	6 0 年			6 1 年			
	件 数	%	対前年比	件 数	%	対前年比	
ア	韓 国	3,147	20.9	7.4 %	4,528	25.4	43.9 %
	香 港	1,248	8.3	11.0	1,159	6.5	— 7.1
	台 湾	1,857	12.3	— 17.2	2,358	13.2	27.0
	フィリピン	155	1.0	— 42.4	139	0.8	— 10.3
ジ	シンガポール	738	4.9	20.6	887	5.0	20.2
	中 国	1,450	9.6	23.2	1,310	7.4	— 9.7
	タ イ	277	1.8	— 47.1	454	2.6	63.9
ア	インドネシア	155	1.8	19.2	258	2.3	63.2
	イ ン ド	27		— 27.0	44		63.0
	そ の 他	96		— 31.5	110		14.6
小 計		9,150	60.6	0.3	11,242	63.2	22.9
太	オーストラリア	147	2.1	4.3	220	1.2	49.7
	そ の 他	162		8.7	184	1.1	13.6
	小 計	309	2.1	6.6	404	2.3	30.7
欧 州	フ ラ ン ス	364	2.4	— 7.6	492	2.8	35.2
	英 国	173	1.1	— 18.8	232	1.3	34.1
	ド イ ツ	122	2.5	56.4	145	0.8	18.9
	ス イ ス	27		— 43.7	54	2.2	100.0
	イ タ リ ア	34		— 57.0	123		261.8
	ギ リ シ ャ	43		— 46.2	44		2.3
	ソ 連	52		472.7	59		13.5
	そ の 他	102		0	115		12.8
	小 計	917	6.1	— 8.8	1,264	7.1	37.8

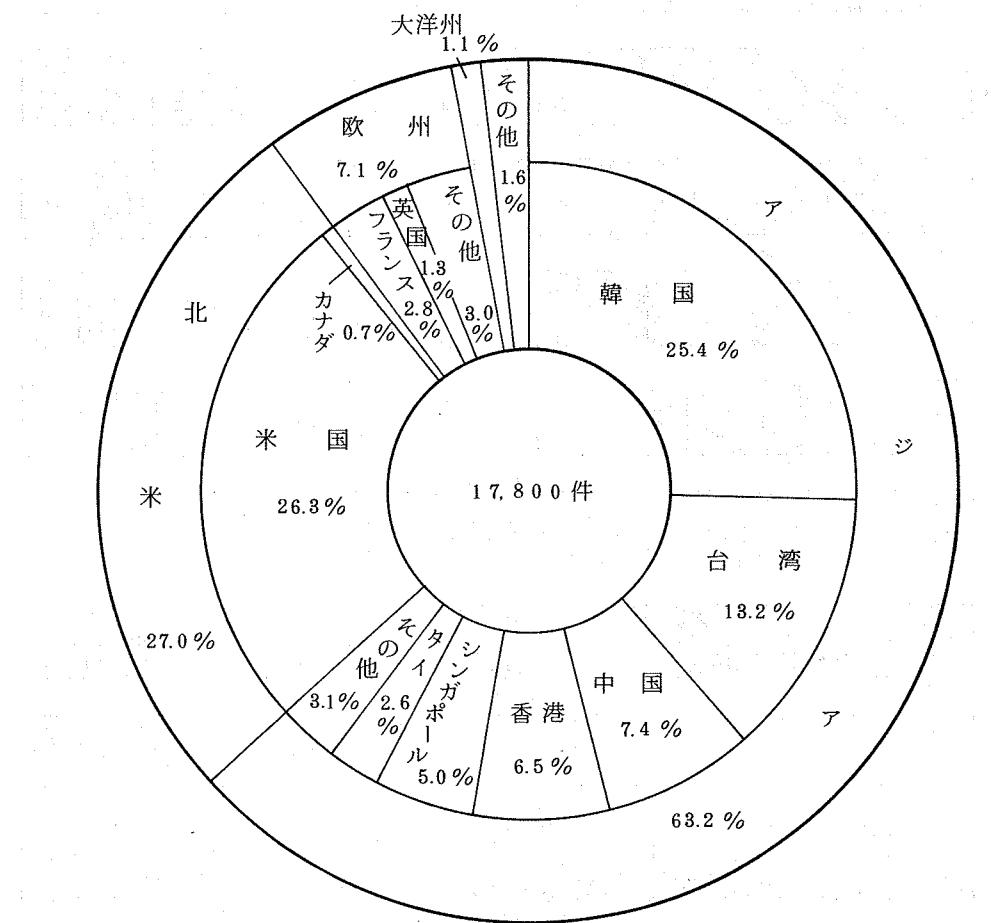
北 米	米 国	4,470	29.7	5.9	4,689	26.3	4.9
	カ ナ ダ	86	0.6	32.3	121	0.7	40.7
	小 計	4,556	30.3	6.3	4,810	27.0	5.6
中 南 米	ブ ラ ジ ル	18	0.3	— 14.3	13	0.2	— 27.8
	そ の 他	23		200.0	24		4.4
	小 計	41	0.3	14.3	37	0.2	— 9.8
中 近 東 ・ ア フ リ カ	エ ジ プ ト	14	0.6	— 70.8	9	0.2	— 35.7
	イ ス ラ エ ル	7		— 56.2	16		128.6
	アルジェリア	26		36.8	4		— 84.6
	そ の 他	44		— 42.1	14		— 68.2
	小 計	91	0.6	— 42.8	48	0.2	— 52.7
合 计		15,064	100	1.1	17,800	100	18.2

渡航先は、米国が一番多く、ハワイ・グアム島など新婚旅行に安定した人気である。

アジア諸国では、韓国・台湾・中国・香港の順であるが、婦人の船、アジア大会開催等で韓国行きが増え、毎年増加していた中国行きが減少した。

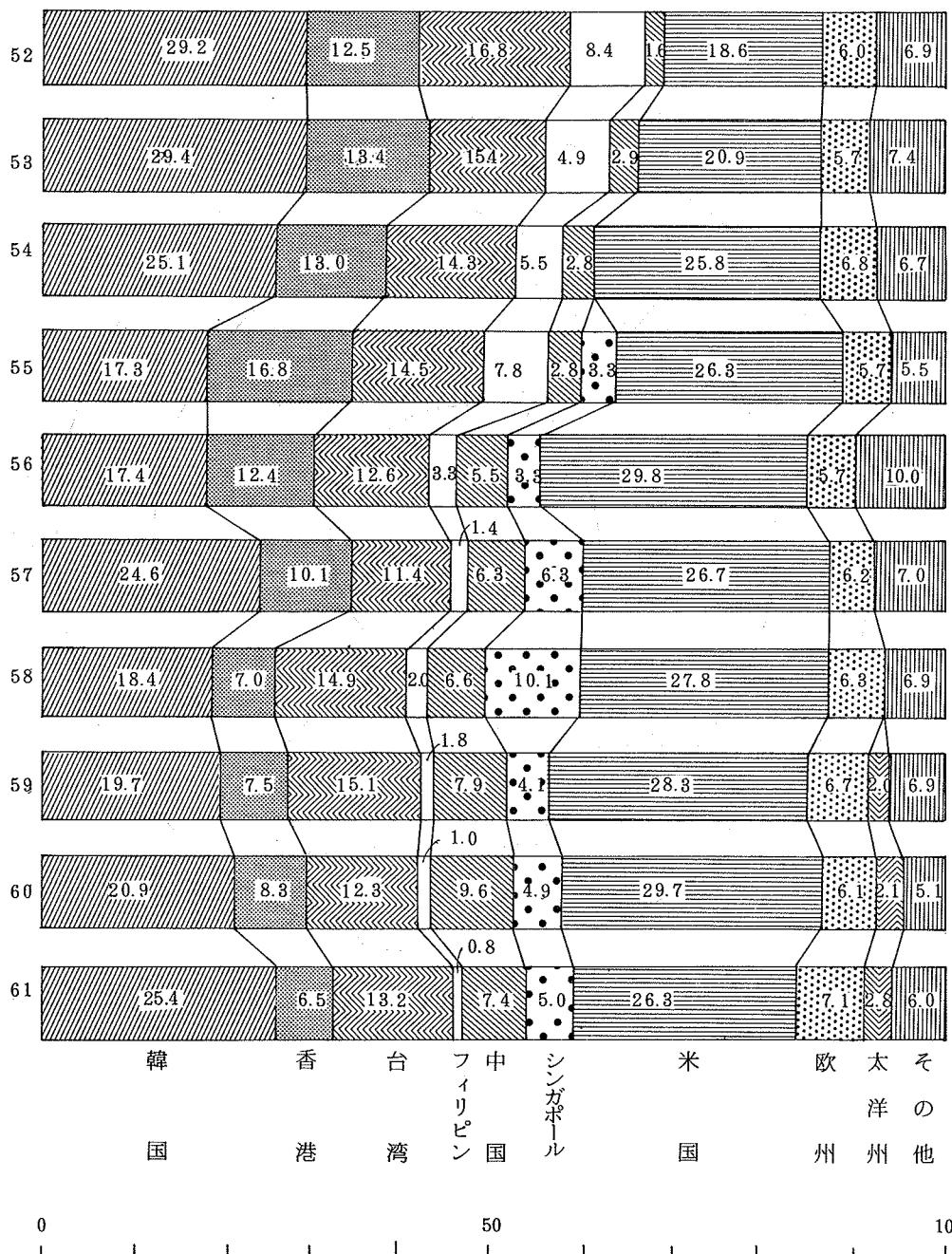
渡港先別内訳(主要1ヶ国)

昭和61年



### 渡航先国別発給割合の推移

( 主要渡航 1 ケ国 )



## 11 日田窓口利用状況

月	日	受理	交付	計
1	8	45	41	86
	22	62	47	109
2	12	100	52	152
	26	66	112	178
3	12	60	67	127
	26	39	60	99
4	9	41	40	81
	23	30	44	74
5	14	43	32	75
	28	29	41	70
6	11	44	27	71
	25	31	52	83
7	9	90	30	120
	23	56	93	149
8	13	59	50	109
	27	39	67	106
9	10	106	34	140
	24	100	97	197
10	8	78	97	175
	22	38	78	116
11	12	74	37	111
	26	60	69	129
12	10	79	61	140
	24	68	77	145
		1,437	1,405	2,842

( 1 回当たり 118.4 名利用 )

## 居住地(市町村)別日田窓口受理状況

市町村別	日田受理	本庁受理	計	日田窓口利用率
日田市	1,009	195	1,204	88.8
	天瀬町	98	21	119
	大山町	95	14	109
	前津江村	20	15	35
	中津江村	14	1	15
郡	上津江村	25	10	35
	玖珠町	70	170	240
	九重町	25	139	164
	山国町	16	21	37
	耶馬渓町	11	39	50
下毛郡	本耶馬渓町	11	53	64
	三光村	7	77	84
	中津市	25	892	917
その他 (佐伯市外)	11			
合計	1,437	1,647	3,084	46.6

- ・日田地域の申請者は約半数が日田窓口を利用しておらず、本庁で申請受理された場合でも、交付は日田窓口を希望することが多い。

昭和 58 年 10 月から出張窓口を開設し、月 2 回(第 2 , 第 4 水曜日)職員 2 名が出張して事務処理を行っている。日田地域は県内でも遠隔地で、特に交通の便も悪く、又、申請者が多いため、1 日当たり平均約 120 名の利用者があり、好評である。

### 日田窓口開設日

毎月第 2 ・ 第 4 水曜日(その日が休日の場合は翌日)

( 11:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00 )

県日田事務所 1 階会議室

## 12 都道府県別発給件数

昭和61年				
	都道府県名	一般旅券発給数	対前年比 (%)	人口1,000人当たり件数
1	東京	467,493	112.1	39.5
2	神奈川	230,222	112.7	31.0
3	大阪	217,124	113.5	25.0
4	愛知	155,652	111.0	24.1
5	埼玉	136,101	111.5	23.2
6	千葉	134,872	113.5	26.2
7	兵庫	127,899	111.7	24.2
8	福岡	98,097	109.5	20.8
9	静岡	77,972	107.9	21.8
10	北海道	73,332	110.1	12.9
11	京都	65,381	111.0	25.3
12	広島	53,990	110.8	19.2
13	茨城	48,727	115.7	17.9
14	長野	46,640	103.1	21.8
15	岐阜	43,961	112.8	21.7
16	新潟	36,517	110.5	14.7
17	群馬	35,181	109.3	18.3
18	栃木	35,073	114.6	18.8
19	奈良	33,878	114.4	26.0
20	三重	31,961	108.0	18.3
21	宮城	31,535	105.9	14.5
22	岡山	31,426	111.6	16.4
23	熊本	28,798	117.2	15.7
24	福島	27,139	106.8	13.0
25	山口	25,713	117.6	16.1
26	滋賀	25,412	112.9	22.0
27	沖縄	23,458	111.8	19.9
28	石川	22,719	112.6	19.7
29	富山	22,088	99.4	19.8
30	長崎	22,013	118.9	13.8

31	愛媛	19,804	108.6	12.9
32	鹿児島	19,598	105.3	10.8
33	和歌山	19,108	108.4	17.6
34	山梨	18,421	109.4	22.1
35	山形	17,854	104.4	14.1
36	大分	17,800	118.2	14.2
37	福井	17,224	115.9	21.1
38	香川	16,912	108.6	16.5
39	佐賀	15,452	121.4	17.6
40	岩手	14,602	121.0	10.2
41	秋田	13,236	121.9	10.6
42	青森	12,699	108.0	8.3
43	宮崎	12,382	107.5	10.5
44	徳島	11,123	108.5	13.3
45	高知	9,383	103.3	11.1
46	島根	9,064	117.8	11.4
47	鳥取	8,278	112.4	13.4
	外務省	1,409	88.6	
合計		2,664,673	111.6	22.0

(注) 外交・公用旅券は除く。 人口は 60. 10. 1 国調速報による。

件数では、全国 37 位から 36 位へ、対前年比では全国平均を上回ったが、人口比では及ばなかった。